

設 計 書

業 務 名 : 太郎原取水場 1 系 3 号取水ポンプ点検整備

業 務 場 所 : 久留米市 太郎原町 太郎原取水場

工 期 : 契約締結の翌日から令和8年3月31日まで

施 工 概 要 : 本業務は、太郎原取水場に設置されている 1 系 3 号取水ポンプの機能維持のため、
計画的に点検整備を実施するものです。

・ ポンプ点検整備 1 式
型式 : 300φ×200 DV-CH

参 考 数 量

設 計 部 課 名 : 久留米市企業局上下水道部浄水管理センター

設計金額

総括書

太郎原取水場1系3号取水ポンプ点検整備

久留米市企業局

P1

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
A. 直接修繕費					
ポンプ点検整備	1	台			第1号内訳書
計					
B. 間接修繕費					
(1) 共通仮設費	1	式			
(2) 現場管理費	1	式			
(3) 一般管理費	1	式			
計					
C. 修繕価格					
D. 消費税及び地方消費税の額					10%
E. 本修繕費					

第1号内訳書

取水ポンプ点検整備（1台あたり）

久留米市企業局

P2

名 称	規格/材質	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
A. 材料費		1	式			第1号明細書
B. 労務費		1	式			第2号明細書
小計						

第1号明細書

A. 材料費（取水ポンプ点検整備）

久留米市企業局

P3

名 称	規格/材質	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
ライナーリング	SCS24（内径仕上げしろ付）	2	個			
メカニカルシール	フランジ除く	2	組			
メカニカルスリーブ	SCS13	2	個			
ボールベアリング	No. 7314LIDFC3	1	組			
ボールベアリング	No. 6314	1	個			
パッキン・座金類	（ポンプ本体部）	1	式			
シム	SUS304（芯出し調整用）	1	式			
軸継手用ボルト	SS+ゴム	8	個			
小 計						

第2号明細書

B. 労務費（取水ポンプ点検整備）

久留米市企業局

P4

名 称	内 容	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
B. 労務費						
現地整備費	ポンプ取外・取付、ポンプ整備、 派遣費、塗装工、電工（材工共）	1	式			
ライナーリング	2次加工費	2	個			
小計						

太郎原取水場 1 系 3 号取水ポンプ点検整備

特 記 仕 様 書

I. 一般事項

(適用)

第 1 条 本仕様書は太郎原取水場 1 系 3 号取水ポンプ点検整備に適用するものとし、設計書・本仕様書・図面により修繕を行うものとする。

(修繕の履行場所)

第 2 条 本修繕の履行場所は久留米市太郎原町の太郎原取水場内とする。

(修繕の施工概要)

第 3 条 本修繕の施工概要は次のとおりとする。

(1) ポンプ点検整備(対象：1 系 3 号ポンプ) 1 式

型式 : 300 ϕ $\times$ 200 DV-CH

吐出量 : 10.98m³/min

揚程 : 84m

(作業工程)

第 4 条 本修繕の対象施設は現在稼働中の施設であり、施工にあたっては監督職員と協議を行い、施設の稼働に影響が出ないように、作業計画を立案し、施工すること。

(技術基準)

第 5 条 本修繕で図面及び仕様書に特記されていない事項については、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気・機械）」、「公共建築改修工事標準仕様書（電気・機械）」及び「公共建築設備工事標準図（電気・機械）」最新版により施工することを、原則とするが、監督職員の承諾を得ること。

(使用材料)

第 6 条 本修繕で使用する使用材料は、日本工業規格（以下 J I S 規格という）及び日本水道協会規格（以下 J W W A 規格という）に規格化されているものはこれに適合するものを使用すると共に、事前に監督職員の承諾を受けること。

(安全一般)

第 7 条 請負者は施工にあたり、安全に留意して現場管理を行い、災害防止に努めなければならない。

(事故処理及び報告義務)

第 8 条 本修繕の施工中に事故が発生した時は、応急措置を講ずると共に事故発生の原因、経過及び被害の内容等について直ちに監督職員に報告しなければならない。

(施設の損傷)

第 9 条 請負者は施工にあたり、施設に損傷を与えないよう十分注意して施工しなければならない。損傷を及ぼした場合は、請負者の負担で原形に復旧すること。

(整理整頓)

第 10 条 本修繕の施工期間中、機械工具、資材等はその都度整理し、現場内は常に整理整頓しておかななければならない。

(後片付け)

第11条 本修繕の完了後は、速やかに不要資材や仮設物を搬出して現場を清掃するものとする。

(廃棄物の処理)

第12条 本修繕で発生した廃棄物は、関係法令に基づき、請負者の責任において適切に処分しなければならない。

(提出書類)

第13条 請負者は、以下の書類を提出し、その都度、承認・承諾を得なければならない。

- (1) 着手届 (2) 工程表 (3) 施工計画書 (4) 下請に係る書類
- (5) 使用材料承認届・承諾函 (6) 作業日報 (7) 管理写真
- (8) 完了報告書 (9) 完了届 (10) その他監督職員が指示するもの

(暴力団排除に関する事項)

第14条 請負者は、当該工事の施工に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 1 暴力団から不等要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督職員に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
- 2 暴力団等から不等要求による被害又は工事妨害を受けた場合は、その旨を速やかに監督職員に報告するとともに、所轄の警察署に被害届けを提出すること。
- 3 排除対策を講じたにもかかわらず、工事に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督職員と工程に関する協議を行うこと。

(暴力団排除に係る下請契約に関する事項)

第15条 請負者は、当該工事の下請施工に関して、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 1 下請契約（二次以降の下請契約を含む）の相手として暴力団等と関係のある業者を選定してはならない。なお違反した場合は、指名停止措置および下請契約の解除を求める場合もある。
- 2 下請契約を締結するときは、請負者は、下請負人から「誓約書（下請負人用）」を提出させ、その写しを監督職員へ提出すること。

(指示・承認)

第16条 仕様書、設計書、設計図面において、施工上明瞭でない箇所又は疑義を生じた場合は、監督職員と協議の上決定する。また、本設備の目的、機能、保安及び法規上必要なものはすべて、請負人の負担で整備しなければならない。

(履行期間)

第17条 本業務の履行期間は契約日の翌日より令和8年3月31日まで

Ⅱ. 今回整備内容

(1) ポンプ点検整備（対象：1系3号ポンプ）

①整備内容

- ・ 清掃
- ・ 消耗部品の交換
- ・ 塗装
- ・ 油脂類補充
- ・ 点検及び各種試験

②交換部品

- | | |
|-----------------------------|-----|
| ・ ライナーリング (SCS24) | 2 個 |
| ・ メカニカルシール | 2 組 |
| ・ メカニカルスリーブ (SCS13) | 2 個 |
| ・ ボールベアリング (No. 7314LIDFC3) | 1 組 |
| ・ ボールベアリング (No. 6314) | 1 個 |
| ・ パッキン・座金類 | 1 式 |
| ・ シム (SUS304) (芯出し調整用) | 1 式 |
| ・ 軸継手用ボルト (SS+ゴム) | 8 個 |

(2) 注意事項

※現地作業中は河川水位上昇時の施設内浸水に備え、ポンプ吐出側及び吸込側配管に閉止フランジを取り付けること。

※現場内での油脂・溶剤の取り扱いには注意すること。

※ポンプの内部塗装で使用する塗料は、JWWA規格のものを使用すること。

※今回の点検整備で交換する部品については、設計書及び図面で指定したものとする。

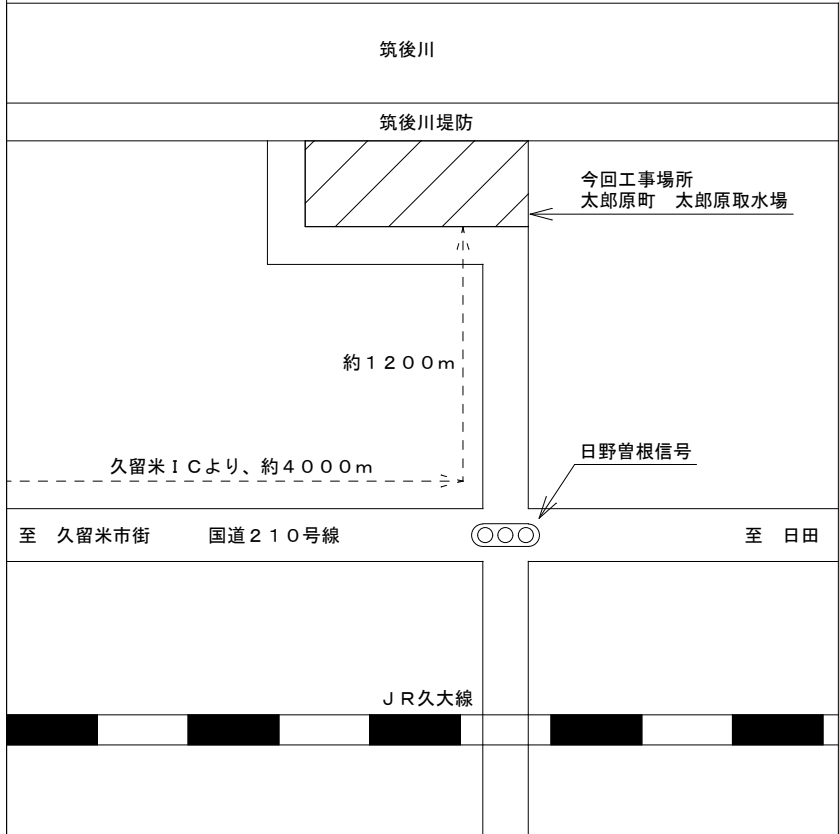
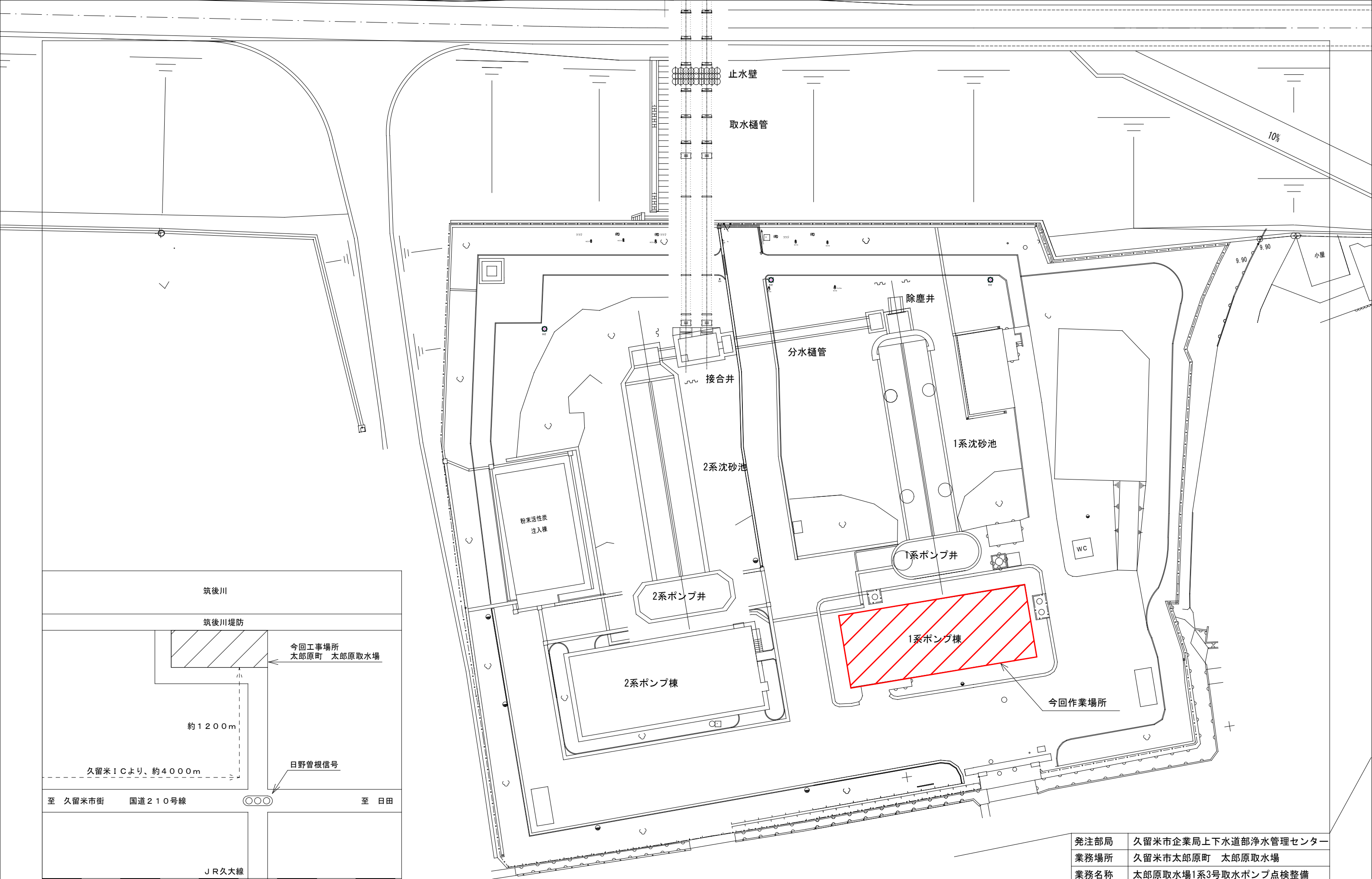
※水道法等に基づいて、業務実施前に技術員（作業員）の検便検査を実施し、健康状態について報告すること。検査項目は赤痢菌、腸チフス、パラチフス菌、腸管出血性大腸菌O-157及びサルモネラ菌の5項の検査結果報告書を提出すること。

太郎原取水場1系3号取水ポンプ点検整備

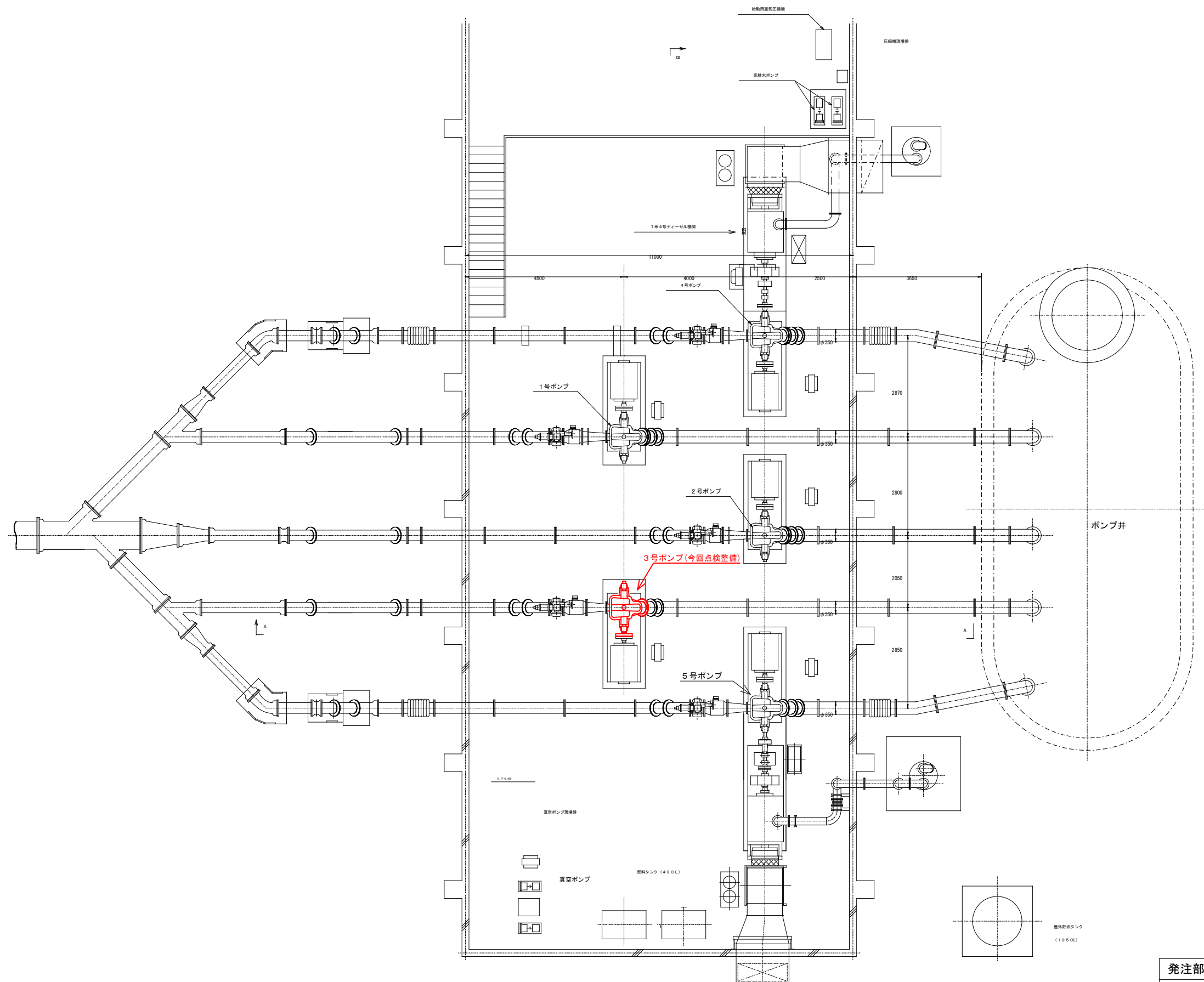
図 面 リ ス ト

図面番号	図 面 名 称
0 1 / 0 5	図面リスト
0 2 / 0 5	太郎原取水場全体平面図
0 3 / 0 5	平面図
0 4 / 0 5	断面図
0 5 / 0 5	ポンプ構造図

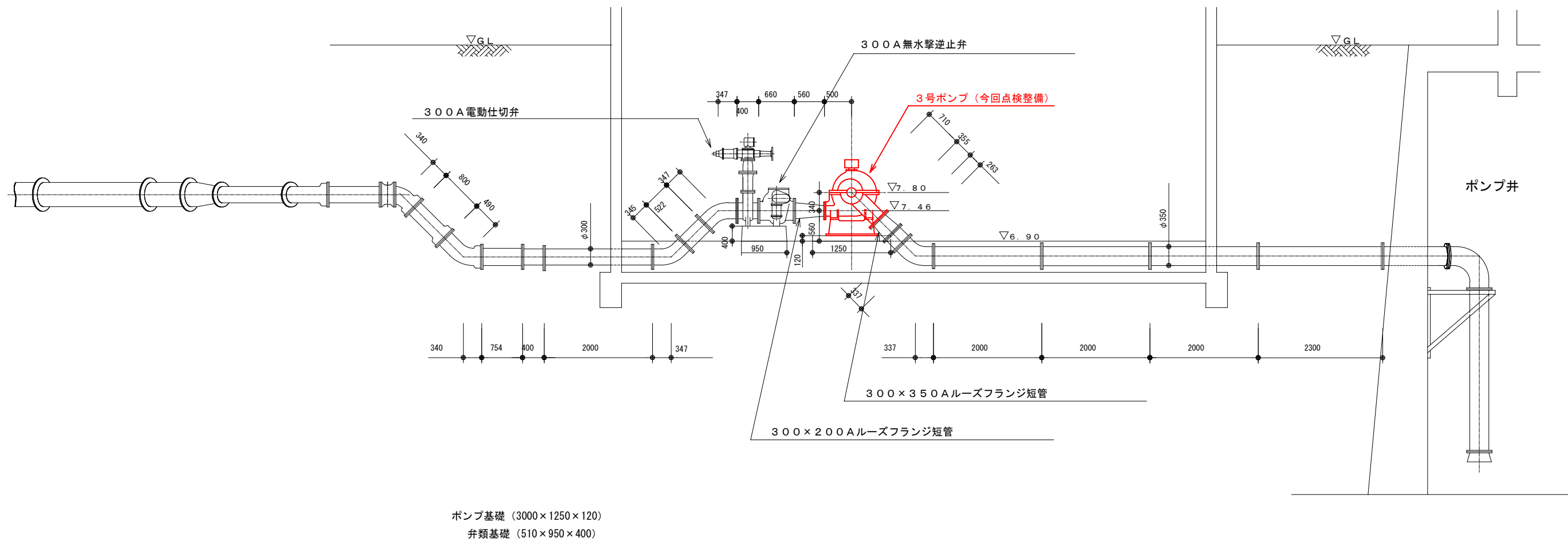
発注部局	久留米市企業局上下水道部浄水管理センター		
業務場所	久留米市太郎原町 太郎原取水場		
業務名称	太郎原取水場1系3号取水ポンプ点検整備		
図面名称	図面リスト		
事業名	公共水道事業	事業年度	令和7年度
縮 尺	——	図面番号	0 1 / 0 5



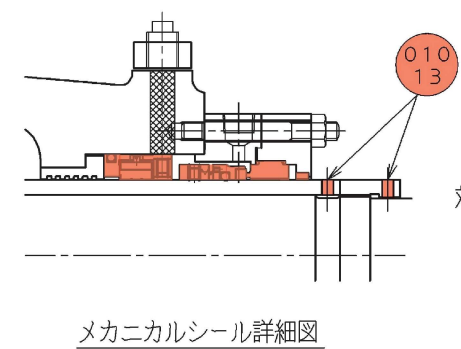
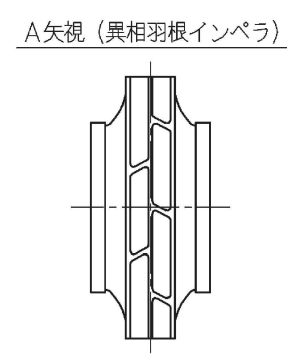
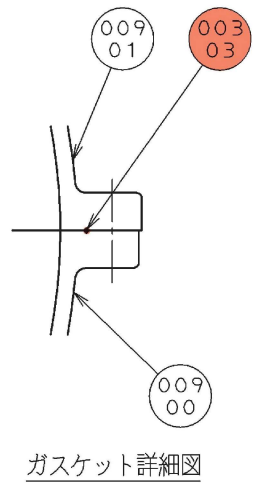
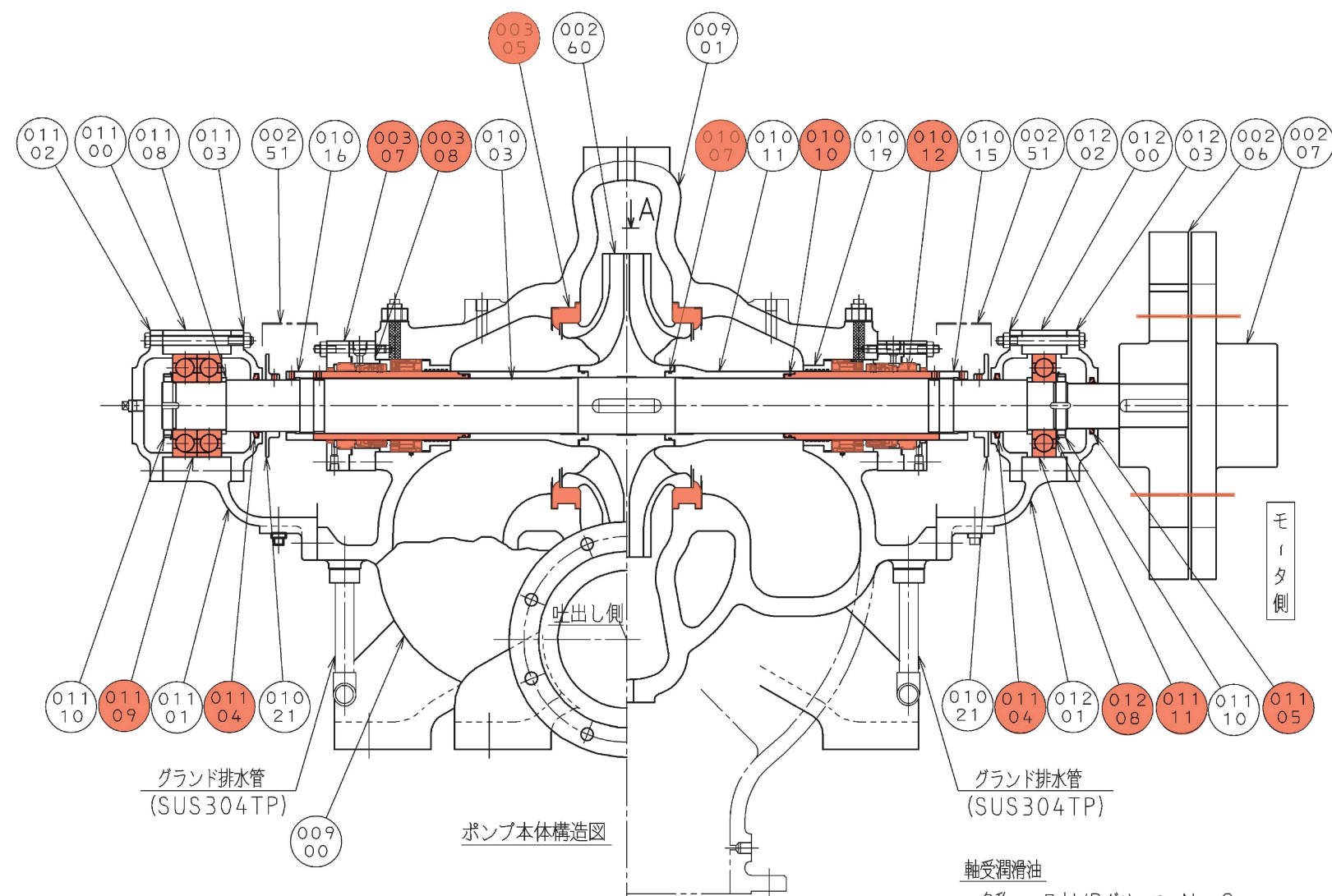
発注部局	久留米市企業局上下水道部浄水管理センター		
業務場所	久留米市太郎原町 太郎原取水場		
業務名称	太郎原取水場1系3号取水ポンプ点検整備		
図面名称	太郎原取水場全体平面図		
事業名	公共水道事業	事業年度	令和7年度
縮尺	—	図面番号	02/05



発注部局	久留米市企業局上下水道部浄水管理センター		
業務場所	久留米市太郎原町 太郎原取水場		
業務名称	太郎原取水場1系3号取水ポンプ点検整備		
図面名称	平面図		
事業名	公共水道事業	事業年度	令和7年度
縮 尺	——	図面番号	03 / 05



発注部局	久留米市企業局上下水道部浄水管理センター		
業務場所	久留米市太郎原町 太郎原取水場		
業務名称	太郎原取水場1系3号取水ポンプ点検整備		
図面名称	断面図		
事業名	公共水道事業	事業年度	令和7年度
縮 尺	——	図面番号	04 / 05



軸受潤滑油
名称：日立WRグリース No.2
油量： 軸継手側 …… 550g/1台分
反軸継手側 …… 700g/1台分

対象号機
既作番：72-134131
ポンプ製番：72-134131

1系3号取水ポンプ

番 号	部 品 名	数 量/1台	材 質	備 考
00900	下部ケーシング	1	FC250	
00901	上部ケーシング	1	FC250	
00303	ガスケット	1式	ニトリルゴム	φ5
00260	羽根車	1	SCS13	異相羽根
00305	ライナリング	2	SCS24	
00307	メカニカルシール	2式		AAU10-KAB00 (日本ビナー)
00308	パッキン	2	ノンアスベストシート	P#5600 (メカシール付属)
01003	主軸	1	S35C	
01007	Oリング	2	ニトリルゴム	G95
01010	パッキン	2	ニトリルゴム	φ3
01011	スリーブ	2	SCS2	
01012	メカニカルシール部スリーブ	2	SCS13	
01013	六角穴付き止めねじ	8	SUS304	
01015	スリーブナット	1	SCS2	
01016	スリーブナット	1	SCS2	
01019	ブッシュ	2	CAC402	
01021	デフレクター	2	SUS304	
01100	上部軸受支え	1	FC250	
01101	下部軸受支え	1	FC250	
01102	軸受カバー	1	FC250	
01103	軸受カバー	1	FC250	
01104	グリースシール	2	ニトリルゴム	NDK NO.17
01105	グリースシール	1	ニトリルゴム	NDK NO.15
01108	カラー	2	S25C	
01109	玉軸受	1式		NO. 7314L1DF/C3
01110	軸受ナット	2	SS400	AN14
01111	軸受座金	2	SPCC	AW14
01200	上部軸受支え	1	FC250	
01201	下部軸受支え	1	FC250	
01202	軸受カバー	1	FC250	
01203	軸受カバー	1	FC250	
01208	玉軸受	1式		NO. 6314
00206	軸継手+フライホイール	1式	FC200+SS400	フライホイール兼用ポンプ側
00207	軸継手+フライホイール	1式	FC200+SS400	フライホイール兼用モータ側
	共通ベース	1	FC200	
	基礎ボルト	8	SD295A	
00251	保護カバー	2	SUS304	

：交換部品を示します。

発注部局	久留米市企業局上下水道部浄水管理センター		
業務場所	久留米市太郎原町 太郎原取水場		
業務名称	太郎原取水場1系3号取水ポンプ点検整備		
図面名称	ポンプ断面図		
事業名	公共水道事業	事業年度	令和7年度
縮 尺	—	図面番号	05/05